

ケーブルプラスでんき「重要事項説明書」の読み替え (2024年1月1日付)

KDDI株式会社（以下、KDDI）は、2024年1月1日付でケーブルテレビ関連事業をJCOM株式会社（以下、JCOM）に事業承継いたします。

このため、「重要事項説明書」の記載を以下のとおり読み替えいただきたくお願いいたします。

クーリングオフの記載を以下のとおりに改めます。

■クーリングオフ

お客さまが、訪問販売もしくは電話勧誘販売で、お申込み（契約）された場合、お申込みから8日を経過するまでは、書面または電子メールからご申告いただくことにより無条件で申込みの撤回（契約が成立したときは契約の解除）を行うことができます。

この場合お客さまは、①損害賠償及び違約金の支払いを請求されることはありません。②すでに引き渡された商品の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利の返還に要する費用などの支払い義務はありません。③すでに代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその金額の返還を受けることができます。④権利を行使して得られた利益に相当する金銭の支払いを請求されることはありません。⑤役務の提供に伴い、土地又は建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無料で元の状態にもどすよう請求することができます。⑥上記クーリングオフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリングオフを行わなかった場合は、事業者から、クーリングオフ妨害の解消のための書面が交付された日から8日を経過するまでは書面または電子メールからご申告いただくことによりクーリングオフすることができます。

【書面の宛先・ご申告先】 株式会社広域高速ネット二九六

【電子メールの宛先】 営業部 sales@catv296.co.jp

【必要記載事項】 サービス名（ケーブルプラスでんき）、お申込日、ご契約者名、ご住所、ご連絡先電話番号、お申込みされたケーブルテレビ会社、クーリングオフを行う旨

重要事項説明書の読み替え

変更箇所を赤字で記載

| 変更箇所 | 変更前 | 変更後 |
|---|--|--|
| 2. ご契約に関するご注意 | KDDI株式会社（以下、KDDI） ホームページ (https://www.kddi.com/corporate/kddi/public/conditions/) | JCOM株式会社（以下、JCOM） ホームページ (http://www.jcom.co.jp/catv-service/denki/) |
| 5. auID・ケーブルプラスでんきwebサービスに関するご注意 | au ID利用規約 | KDDIのID利用規約 |
| 7. au E Lからのご契約の解除またはケーブルネット296からのご契約解除要請について | ケーブルネット296が定める支払期日までに、ケーブルネット296、KDDIおよびauELの既存サービス | ケーブルネット296が定める支払期日までに、ケーブルネット296、JCOMおよびauELの既存サービス |
| 11. その他 | その他詳細事項等は、KDDIホームページ等より「ケーブルプラスでんき需給約款」をご覧ください。 | その他詳細事項等は、JCOMホームページ等より「ケーブルプラスでんき需給約款」をご覧ください。 |
| ◆au IDに関するお問い合わせ | KDDI お客様センター | 同左（変更なし） |